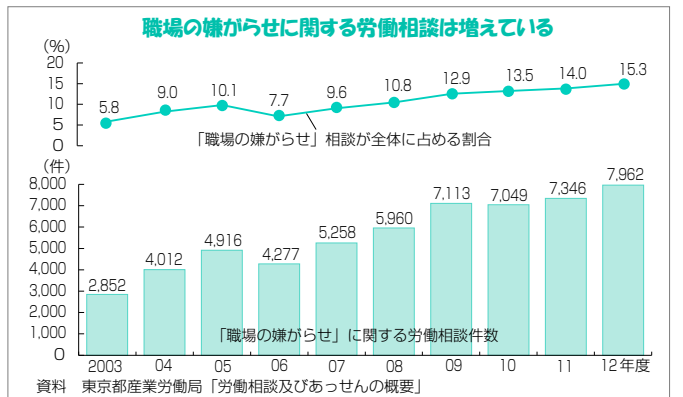


今月の主な内容

- みんなでなくそう！パワーハラなどの「職場の嫌がらせ」 1
- 東京ワークライフバランス認定企業へ認定状が授与されました 2
- 働く人のための「春の電話労働相談会」3月11日・12日に開催 3
- 力作が並んだ「職業訓練校 生徒作品展'14&匠の技展」 3
- 労働keyword豆知識 3
- 総務省「就業構造基本調査」結果から③東京の若年者 非正規化が進んだ若年男性 4
- 東京都労働相談情報センター・都立職業能力開発センター・東京労働局からのお知らせ 5
- 東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩のセミナー 6
- 家内労働者・個人事業主の皆様のための傷病共済「あんしん共済」に加入しませんか？ 6

Topics みんなでなくそう！パワーハラなどの「職場の嫌がらせ」

パワーハラスメント(3頁「労働keyword豆知識」参照)をはじめとした「職場の嫌がらせ」は、近年社会問題となっています。東京都労働相談情報センターには、「職場の嫌がらせ」に関する労働相談が数多く寄せられており、その件数は年々増えています。「職場の嫌がらせ」は、被害者の心の健康を害するだけでなく、職場の雰囲気の悪化や人材流出、企業にも法的責任が問われるなど、労使双方へ大きな悪影響を及ぼしかねません。被害者だけでなく、周囲や企業にも大きなダメージを与える「職場の嫌がらせ」を、みんなでなくしていきましょう！



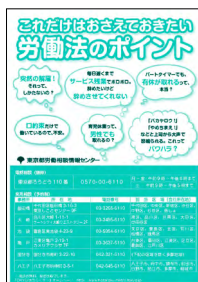
最近の相談事例から

- ① 勤務歴の長い同僚達から、自分が更衣室を使った後に消臭スプレーをされるなど、嫌がらせを受けた。
- ② 病気復職後、自分と関係ない職場に、自分の個人情報漏洩していることがわかり、精神的苦痛を受けた。
- ③ 上司から、著しく低い勤務評価や、社内会議からの排除、電話による執拗な誹謗中傷などの度重なる嫌がらせを受けた。人事部に相談したら、上司との関係はさらに悪化した。

リーフレット、配布中！

「これだけはおさえておきたい労働法のポイント」

労働基準法、育児・介護休業法、厚生労働省指針等を、「賃金」「解雇」「パワーハラスメント」といった項目ごとにわかりやすくまとめたリーフレット。タイトルどおり、まさに「これだけはおさえておきたい労働法のポイント」です。都内6か所にある労働相談情報センター(右記参照)で入手できます。



一人で悩まないで・・・相談無料・秘密厳守！
東京都労働相談情報センター・相談窓口

電話相談

東京都ろうどう110番 ☎0570-00-6110	月～金: 9時～20時 土 : 9時～17時
------------------------------	---------------------------

来所相談(予約制)

	所在地	電話番号	担当区域
飯田橋	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター9階	03 (3265) 6110	千代田区、中央区、新宿区、渋谷区、中野区、杉並区、島しょ
大崎	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎 ウエストタワー2階	03 (3495) 6110	港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区
池袋	豊島区東池袋4-23-9	03 (5954) 6110	文京区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区
亀戸	江東区亀戸2-19-1 カメラアプラザ7階	03 (3637) 6110	台東区、墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区
国分寺	国分寺市南町3-22-10	042 (321) 6110	(下記の区域を除く多摩地域)
八王子	八王子市明神町3-5-1	042 (645) 6110	八王子市、府中市、調布市、町田市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市

「ワークライフバランスフェスタ東京2014」で 東京ワークライフバランス認定企業へ認定状が授与されました

東京都では、仕事と生活を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて優れた取組を実施している中小企業等を「東京ワークライフバランス認定企業」として、平成20年度から毎年10社程度選定しています。今年度は12社を選定し、先月東京国際フォーラムで開催されたイベント「ワークライフバランスフェスタ東京2014」にて、認定状を授与しました。また当日は、イベント会場にブースを設置し、東京都が作成した会社紹介DVDの放映や、取組内容のパネル展示等を行いました。当日は有識者による講演やパネルディスカッションも開催され、来場者数は約4,000人と大盛況でした。



なお、今年度の認定企業及び取組内容は、以下のとおりです。

長時間労働削減取組部門

サポート行政書士法人

<http://www.shigyo.co.jp/>
(新宿区・サービス業)

主な取組内容

- ♥午後7時以降の原則残業禁止(リミット7)
- ♥「長時間労働の防止」が人事評価指標のひとつ

休暇取得促進部門

一般財団法人日本興亜スマイルキッズ

<http://www.nk-smilekids.or.jp/>
(文京区・医療,福祉)

主な取組内容

- ♥職員の休暇取得時にシフトをフォローする職員を雇用
- ♥休暇取得予定希望票を利用し、計画的な休暇取得を促進

多様な勤務形態導入部門

株式会社トーリツ

<http://www.to-ritsu.co.jp/>
(葛飾区・医療,福祉)

主な取組内容

- ♥多様なシフト勤務体系
- ♥本人の希望に応じた柔軟な雇用形態
- ♥人事評価制度の改定

セントワークス株式会社

<http://www.saint-works.com/>
(中央区・医療,福祉)

主な取組内容

- ♥ワークライフバランスプロジェクト事務局の設置
- ♥必達ノー残業デーに残業する場合は「恥ずかしいマント」を着用

株式会社ネットラーニング

<http://www.netlearning.co.jp/>
(新宿区・教育,学習支援業)

主な取組内容

- ♥リフレッシュ休暇(勤続30年で4週間等)
- ♥研修休暇(勤続8年以上、5年おきに5日間+奨励金10万円)

株式会社日本レーザー

<http://www.japanlaser.co.jp/>
(新宿区・卸売業,小売業)

主な取組内容

- ♥育児中の女性も営業職で活躍できるダブルアサイメントシステム
- ♥自己の病気療養のための短時間勤務制度を就業規則化

育児・介護休業制度充実部門

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

<http://www.armg.jp/>
(目黒区・サービス業)

主な取組内容

- ♥休業取得者本人と所属長双方に対し制度理解を推進
- ♥産前産後・育児休業に関する自社オリジナルマニュアルの策定

株式会社wiwiw

<https://www.wiwiw.com/>
(新宿区・サービス業)

主な取組内容

- ♥育児休業中能力アップ支援自社プログラムの活用
- ♥法定以上休業・休暇制度(育休3年、介護休暇20日等)

沖電気防災株式会社

<http://www.okibo.co.jp/>
(港区・建設業)

主な取組内容

- ♥労使一丸となったワークライフバランス推進体制
- ♥不妊治療のための特別休暇制度
- ♥法定超の介護休業

株式会社プレスク

<http://www.presq.co.jp/>
(港区・情報通信業)

主な取組内容

- ♥ワークライフバランス・ワーキンググループの設置
- ♥育児休業復帰時支援(面談、両立ハンドブックの配布等)

ミニメイド・サービス株式会社

<http://www.minimaid.co.jp/>
(渋谷区・サービス業)

主な取組内容

- ♥ワークライフバランス推進組織の設置
- ♥ぶっかつ休暇20(未消化の有給を20日まで積み立て、育児や介護に必要な際に利用)

株式会社ランクアップ

<http://www.manara.jp/brand/company/>
(中央区・卸売業,小売業)

主な取組内容

- ♥就業時間を30分繰り上げて帰ることができる制度
- ♥14時半の退社が可能なスーパー育児短時間勤務制度

働く人のための「春の電話労働相談会」
3月11日・12日に開催

東京都労働相談センターと東京しごとセンターが一体となって、「春の電話労働相談会」を3月に実施します。本相談会では、相談担当職員のほか、キャリアカウンセラーや弁護士、臨床心理士を配置し、電話相談を集中的にお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。

雇止め・解雇、職場の嫌がらせといった労働問題、就職活動の進め方や再就職に関する悩みなど、お気軽にご相談下さい。

注 弁護士及びキャリアカウンセラーによる相談は両日とも13時～17時、臨床心理士による相談は両日とも14時～17時です。

3月11日(火)・12日(水)
9時30分～17時
東京都ろうどう110番
☎0570-00-6110

直接電話で相談を受けます

力作が並んだ「職業訓練校 生徒作品展'14&匠の技展」

1月15日・16日の2日間にわたって開催された「職業訓練校 生徒作品展'14&匠の技展」。都立職業能力開発センター、認定職業訓練校等で学ぶ生徒による作品の展示や即売、さらに一流のプロである技能士の実演や作品展示、工作教室が行われました。

期間中は、洋服、貴金属装身具、板金、木工等様々なジャンルの「力作」が並び、多数の来場者が見入っていました。

【問合せ先】

東京都職業能力開発協会振興課
☎03-5211-2352～4



労働 keyword 豆知識②
「パワーハラスメント」

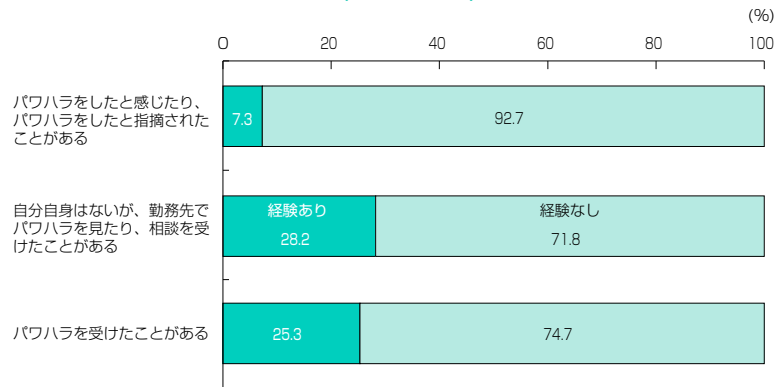
厚生労働省「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキング・グループ報告」によると、「職場のパワーハラスメント」とは、「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為」のことです。職場のパワーハラスメントは、典型的な行為として、右表に示した6つの類型に分けられています。

過去3年間のパワハラ経験に関する従業員調査結果をみると、「パワハラを受けたことがある」人は25.3%にのぼっています。受けたパワハラのタイプとしては、「精神的な攻撃」が55.6%と、半数を超えています。

パワーハラスメントの6つの行為類型

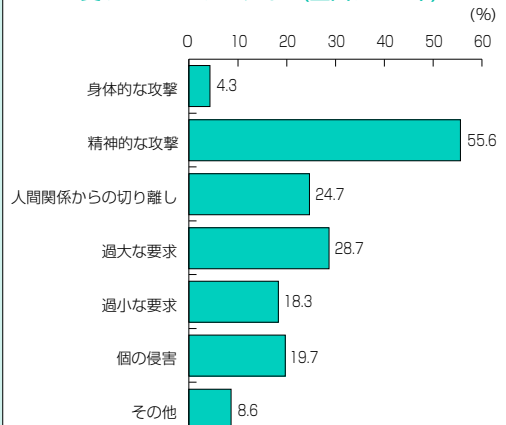
1 身体的な攻撃	暴行・障害
2 精神的な攻撃	脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言
3 人間関係からの切り離し	隔離・仲間外し・無視
4 過大な要求	業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制など
5 過小な要求	仕事を与えないなど
6 個の侵害	私的なことに過度に立ち入ること

過去3年間のパワーハラスメントについての経験 (全国、2012年)



注 従業員調査
資料 厚生労働省「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」

受けたパワハラのタイプ(全国、2012年)



注 過去3年間にパワハラを受けた従業員への限定設問。複数回答。
資料 厚生労働省「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」

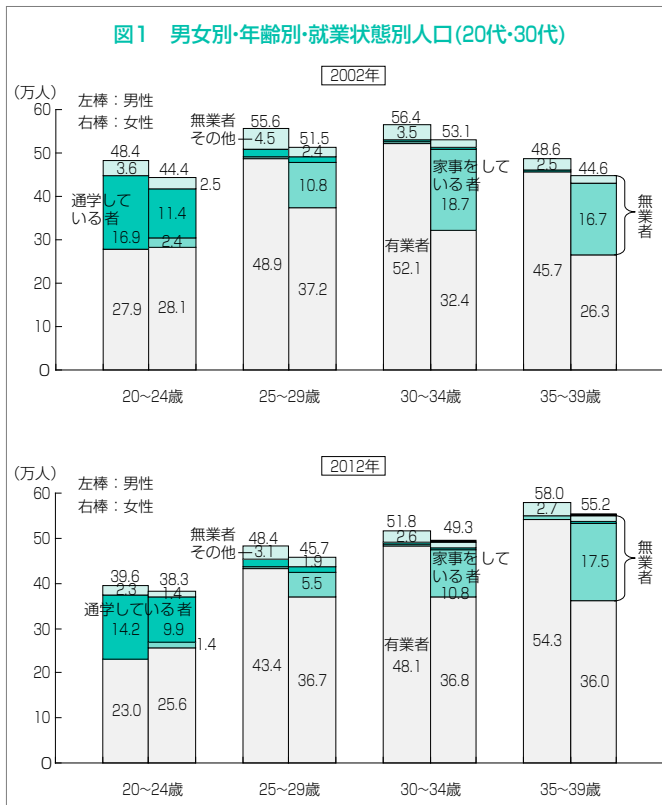
～総務省「就業構造基本調査」結果から③東京の若年者～ **非正規化が進んだ若年男性**

総務省「就業構造基本調査」(2012年実施分)の調査結果について、今回は「東京の20代・30代の若年者」という切り口で、データを紹介します。(この連載は、不定期に掲載しています。①は第1293号、②は第1295号に掲載しています。)

若年人口は減少した一方、増加した働く若手女性

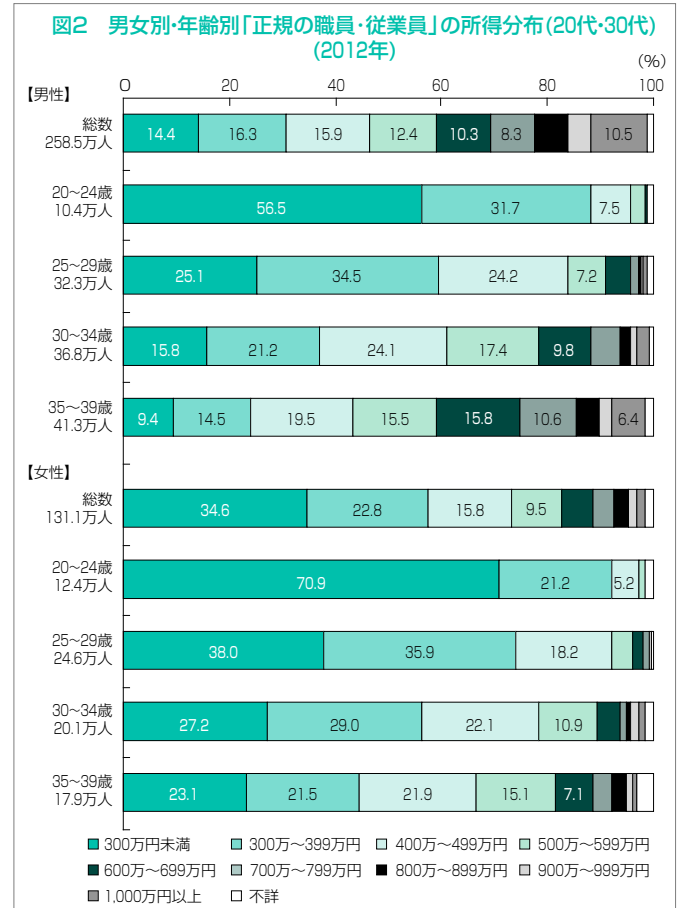
20代・30代の若年人口は、2012年調査時点で団塊ジュニアが含まれていた30代後半を除き、男女ともに10年前に比べて減少しています。女性については、無業で「家事をしている者」の割合が低くなった一方、有業者割合が高くなっており、働く女性の増加がうかがえます。

家事も通学もしていない無業者は、2012年には、20代・30代合計で16.6万人いることがわかります。(図1)



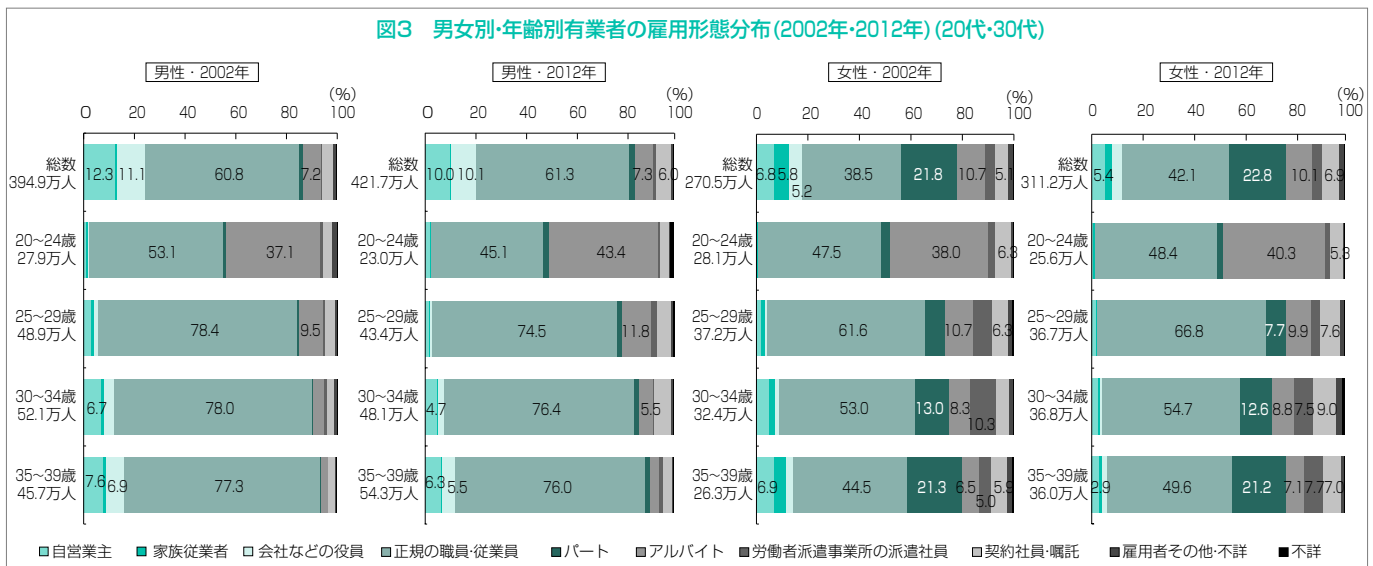
年齢があがるにつれて格差が広がる男女間の所得

20代・30代の正規の職員・従業員について、男女別に所得分布をみると、20代前半では、男女とも9割超が500万円未満ですが、年齢層が高くなると、男性のほうが女性に比べ、所得が増えている様子が伺えます。(図2)



男性の正規労働者割合が低下、女性では上昇

20代・30代の雇用形態の構成をみると、10年前に比べて、男性では「正規の職員・従業員」の割合が低下している反面、「アルバイト」や「契約社員・嘱託」等非正規の割合が上昇しています。一方、女性は、男性に比べて依然として「正規の職員・従業員」の割合が低いものの、10年前より高くなっています。(図3)





東京都労働相談情報センター からのお知らせ

■外国人労働相談

Tokyo Metropolitan Government Labor Consultation Service for Foreign Workers

東京都労働相談情報センターでは、通訳(英語・中国語)を配置し、外国の方からの相談に対応しています。ご利用を希望される方は事前に予約が必要です。詳細は、下記相談窓口までお問合せ下さい。

The Tokyo Metropolitan Government offers labor consultation staffed with English and Chinese interpreters at the following Labor Consultation Centers. Please feel free to call us.

【相談窓口】

言語 Languages	事務所 offices	曜日 Days	時間 Hours	☎ Phone
英語 English	飯田橋 Iidabashi	月～金 Mon-Fri	14:00～ 16:00	03-3265-6110
	大崎 Osaki	水 Wed		03-3495-6110
	国分寺 Kokubunji	水 Wed		042-321-6110
中国語 Chinese	飯田橋 Iidabashi	火～木 Tue, Wed, Thu		03-3265-6110



東京労働局からのお知らせ

【まだ間に合う、4月入社！面接会】を開催！

若者応援企業※が入れ替わりで合計160社参加予定！
予約不要・入退場自由です。

【対象】今春大学等卒業予定者、35歳未満の求職者

【日時】3月5日(水)・6日(木)※両日とも二部制・企業入替

第一部:13時～16時

第二部:16時30分～19時30分

【場所】新宿エルタワー 30階「サンスカイルーム」

※若者応援企業とは…

いわゆるブラック企業と言われるような“若者の使い捨て”が社会問題となっているなかで、「若者応援企業」は若者の採用・育成に積極的であり、若者の採用状況・離職率、有給休暇、残業の実績などを公開しています。



☎ <http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

※東京労働局トップページの下部「イベント情報」に掲載

【問合せ先】東京労働局職業安定部職業安定課

☎03-3512-1657

【均等・両立推進企業表彰】候補企業を募集中！

ポジティブ・アクションや両立支援に取り組む事業主の皆様！「わが社こそは」と思われる企業の皆様！3月末まで平成26年度「均等・両立推進企業表彰」候補企業を募集しています。(応募締切後、選考ヒアリングを経て、10月に表彰式を行う予定)

応募方法等詳細は、

☎ <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html> をご覧下さい。

【問合せ先】東京労働局雇用均等室

☎03-3512-1611



▲ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「きらら」



都立職業能力開発センター からのお知らせ

■4月入校生の追加募集

①普通課程

高卒程度(1年)…金型加工、機械組立技術等

高卒程度概ね30歳以下向け(2年)…自動車車体整備等

②短期過程

一般(6か月)…板金溶接、CAD製図等

③高齢者(概ね50歳以上)

昼間(6か月)…設備保全等

夜間(6か月)…ハウサーサービス

夜間(3か月)…ビル設備管理

【申込募集期間】①～③とも2月27日(木)～3月11日(火)

【選考日】①～③とも3月18日(火)

申込みは、ハローワークが各センター・校へ願書(HPから入手可)を持参して下さい。①は入校選考料が必要です。なお、追加募集人数枠・募集要件等は、科目によって異なります。掲載以外の科目もあります。入校後、教科書代等は自己負担となります。①は授業料も必要です。

☎ <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sisetunai/annai/>

【問合せ先】

産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4716

■キャリアアップ講習3月受付

主に平日夜間や休日に実施する短期講習

【講習内容】危険物取扱者(乙類第4類)受験対策、毒物劇物取扱者(一般)受験対策等全52コース

【対象】現在働いている方で都内に在住または在勤の方

【費用】授業料900円～6,500円

(ほかに教科書を各自購入)

申込みは、①往復はがき→3月8日(土)(消印有効)、または②インターネット及びFAX→3月10日(月)までに、必要事項を記入の上、直接実施校へ。

☎ http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4719

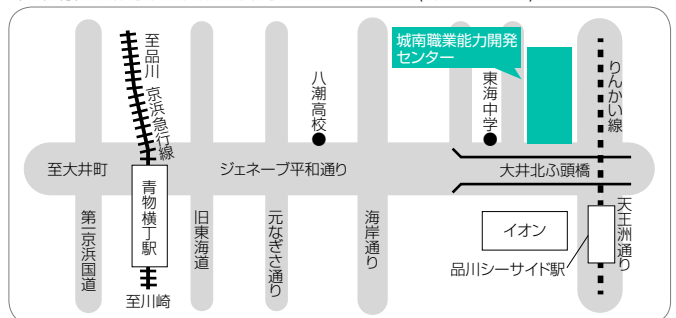
■城南地域 就職応援セミナー&合同就職面接会

【対象】一般求職者 **どなたでもご参加いただけます！**

【日時】3月3日(月) セミナー:13時～13時45分

面接会:14時～16時30分

【会場】城南職業能力開発センター(下図参照)



【参加企業数】36社

予約不要・入退場自由です。当日は、参加申込書(ホームページより入手可)、履歴書等をご持参の上、直接会場へお越し下さい。

☎ <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/vsdc/jonan/>

【問合せ先】城南職業能力開発センター ☎03-3472-3411

*セミナー参加にあたり、東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩に未登録の方は、事前に東京しごとセンターの利用登録をしていただきます。
*セミナー等の募集は、原則先着順での受付となります。(「就活ワークトレイン多摩」を除く。)

求職者対象 東京しごとセンターのセミナー

会場：東京しごとセンター
住所：〒102-0072
千代田区飯田橋 3-10-3

■34歳以下

①合同就職面接会

予約不要・入退場自由！若手採用に意欲的な企業が15社参加予定。

〔日時〕3月7日(金)
13時30分～16時30分
(受付13時～16時)

②模擬面接(初級編)

面接マナー、企業の視点等、面接の基礎を習得する。

*1回目、2回目とも同じ内容
2回目の募集開始：3月12日(水)
〔日時〕1回目：3月11日(火)
11時～17時
2回目：3月26日(水)
11時～17時

〔定員〕各回15名

③SPI筆記試験対策(分野別)

SPIの問題を解きながら分野ごとに攻略ポイントを学ぶ。

*募集開始：2月26日(水)
〔日時〕3月12日(水)10時～13時
〔定員〕15名

④セルフマネジメント

自己表現や目的達成等、即戦力として働くための力をつける。

*募集開始：3月3日(月)
〔日時〕3月17日(月)10時～17時
〔定員〕20名

⑤コミュニケーション基礎

組織の一員として求められるコミュニケーションについて学ぶ。

*募集開始：3月4日(火)
〔日時〕3月18日(火)10時～13時
〔定員〕20名

⑥応募書類の書き方

自分の言葉による応募書類の書き方の基本と企業の視点を学ぶ。

*募集開始：3月6日(木)
〔日時〕3月20日(木)10時～17時
〔定員〕20名

⑦自己理解

今の自分を振り返り、目標とする社会人像を考えることで、就活の方向性を考える。

*募集開始：3月10日(月)
〔日時〕3月24日(月)10時～17時
〔定員〕20名

⑧ビジネスマナー

ロールプレイを交えながら、職業人として必要なマナーを身につける。

*募集開始：3月11日(火)
〔日時〕3月25日(火)10時～17時
〔定員〕20名

■30歳～54歳

⑨セミナー「～正社員就業のために～経験・スキルをカバーし、納得できる就職をする方法」

過去の経験から身につけた能力を整理する手法を学ぶ。

〔日時〕3月14日(金)
13時30分～15時30分
〔定員〕100名

求職者対象 東京しごとセンター多摩のセミナー

会場：東京しごとセンター多摩
(⑩を除く)
住所：〒185-0021
国分寺市南町 3-22-10
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

■34歳以下

⑩就活セミナー(2日間集中コース)

応募書類対策&面接対策講座

自己PR・志望動機の書き方や送付マナー、面接での対応方法を学ぶ。

〔日時〕3月19日(水)・20日(木)
13時30分～16時30分

〔定員〕30名

■30歳～44歳

⑪就活ワークトレイン多摩～スタートコース

非正規雇用歴が長い方を対象としたプログラム。早期正社員就職を目指す。*資格要件、面接選考あり

〔日時〕3月14日(金)～20日(木)
(全5日間)10時～16時

〔定員〕15名

■55歳以上

⑫合同就職面接会in多摩市

予約不要・入退場自由！シニア採用に意欲的な企業が10社参加予定。

〔日時〕3月12日(水)
13時30分～16時30分
(受付13時～15時30分)

〔会場〕ベルブ永山



【申込み・問合せ先】

*一部のセミナーについては、HPから申込み可能です。

①～⑧ ヤングコーナー ☎03-5211-2851 ⑨ ミドルコーナー ☎03-5211-2803
⑩～⑫ しごとセンター多摩 ☎042-329-4524 <http://www.tokyoshigoto.jp/>



家内労働者・個人事業主の皆様のための傷病共済「あんしん共済」に加入しませんか？

「あんしん共済」は、病気やケガで働けなくなった場合に共済金をお支払いする傷病共済です。

〔加入対象者〕①都内在住・在勤の専門的在家内労働者
②都内在住・在勤の従業員4人以下の製造業または製造小売業を営む個人事業主
③上記①または②に該当する家族従業者

〔加入対象年齢〕満15歳～69歳の方が新規でご加入いただけます。

申込み方法等詳細は、 <http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/fukuri/kyosai/anshin/> をご覧下さい。

【問合せ先】東京都中小企業振興公社共済事業室 ☎0120-816093 (入ろう共済)

掛金がお安い！
診察なしで申込み可能！

休業時の生活保障を
主な目的とした共済制度

あらゆる病気やケガが対象！
仕事に関係なくてもOK！



東京都産業労働局雇用就業部調整課
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 電話03(5320)4646
2014年(平成26年)2月25日発行 第1298号 昭和22年8月25日創刊
印刷物規格表1類 印刷番号(24)65 印刷 社会福祉法人東京ココニー

TOKYOはたらくネット
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>
携帯版はこちら⇒

